

発達支援プログラム

放課後等デイサービス こども広場ひかり

2024(令和6)年3月31日

一般社団法人ヒューマンハーバー別海

『こども広場ひかり 発達支援プログラム』

こども広場ひかりでは児童発達支援ガイドラインに基づいた発達支援プログラムにより、放課後等デイサービスでの活動を行っています。

厚生労働省が定める児童発達支援ガイドラインでは、発達支援の内容を次のように定めています。

「障害のある子どもが家庭や地域社会で健やかに育つために、「児童発達支援」を提供するものとする。この児童発達支援は、大別すると、「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」及び「地域支援」からなり、障害のある子どもの個々のニーズに対し、支援ごとのねらいを達成するために、それに必要な支援内容を具体的に提供しながら、総合的に支援を行うものである。」

『こども広場ひかり発達支援プログラム』は、「本人支援」の5領域において必要な支援を基準に実施します。

各項目では

- ・児童発達支援ガイドラインの内容
- ・こども広場ひかりで提供するプログラムの内容

について記載しています。

(2024(令和6)年3月31日現在)

1. 本人支援の5領域とそのねらい

1) 「健康・生活」

ねらい

- (a) 健康状態の維持・改善
- (b) 生活のリズムや生活習慣の形成
- (c) 基本的な生活スキルの獲得

2) 「運動・感覚」

ねらい

- (a) 姿勢と運動・動作の向上
- (b) 姿勢と運動・動作の補助的手段の活用
- (c) 保有する感覚の総合的な活用

3) 「認知・行動」

ねらい

- (a) 認知の発達と行動の習得
- (b) 空間・時間、数等の概念形成の習得
- (c) 対象や外部環境の適切な認知と適切な行動の習得

4) 「言語・コミュニケーション」

ねらい

- (a) 言語の形成と活用
- (b) 言語の受容及び表出
- (c) コミュニケーションの基礎的能力の向上
- (d) コミュニケーション手段の選択と活用

5) 「人間関係・社会性」

ねらい

- (a) 他者との関わり（人間関係）の形成
- (b) 自己の理解と行動の調整
- (c) 仲間づくりと集団への参加

これらを、実際に事業所で行われている支援内容・プログラムとどのように結び付けて、個別支援計画を作成するか重要であり、こども広場ひかりでは以下のように取り組みます。

2. 発達支援の5領域における具体的な取り組み

1) 健康・生活

- (1) 健康な心と体を育て自ら健康で安全な生活を作り出すことを支援します。また、健康状態の常なるチェックと必要な対応を行います。その際、意思表示が困難である子どもの障害の特性及び発達の過程・特性等に配慮し、小さなサインから心身の異変に気づけるよう、きめ細かな観察を行う。
- (2) 食事やハミガキ、排泄等の基本的な生活のスキルやリズムを身に付けられるよう支援します。健康な生活の基本となる食を営む力の育成に努めるとともに、楽しく食事ができるよう、口腔内機能・感覚等に配慮しながら、咀嚼・嚥下、姿勢保持、自助具等に関する支援を行います。さらに、病気の予防や安全への配慮を行います。
- (3) 日常生活や社会生活を営めるよう、それぞれの子どものに適した身体的、精神的、社会的訓練を行います。
- (4) 生活の中で、さまざまな遊びを通して学習できるよう環境を整えます。

(発達支援プログラム)

- ・ 来所時に口頭により健康状態の確認をします。
- ・ 健康を維持するために必要な、手洗い・うがい・ハミガキの習慣化を行います。
- ・ おやつ作りを通して、生活スキルの獲得と、食材への興味関心を深めるなどの食育を進めます。

2) 運動・感覚

- (1) 日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や上肢・下肢の運動・動作の改善及び

習得、関節の拘縮や変形の予防、筋力の維持・強化を図ります。

- (2) 姿勢の保持や各種の運動・動作が困難な場合、姿勢保持装置など、様々な補助用具等の補助的手段を活用してこれらができるよう支援します。
- (3) 自力での身体移動や歩行、歩行器や車いすによる移動など、日常生活に必要な移動能力の向上のための支援を行います。
- (4) 保有する視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分に活用できるよう、遊び等を通して支援します。
- (5) 眼鏡や補聴器等の各種の補助機器を活用できるよう支援します。
- (6) 感覚や認知の特性（感覚の過敏や鈍麻）を踏まえ、感覚の偏りに対する環境調整等の支援を行います。

（発達支援プログラム）

- ・毎週金曜日に体育館での運動の日を設定しています。
- ・ドッジボールや卓球、ミニテニスなど基本的な運動の複合動作により、視覚の活用や、体幹の強化、持久力や筋力の獲得を目指します。
- ・よさこいソーラン踊りをとおして、上肢・下肢の連動やリズム感を養います。
- ・カームルームを設置し、クールダウンを促し、感覚過敏に配慮します。
- ・スケートシーズンにはスケート指導者によるコンビニスケート教室への参加を勧めているほか、スケートに親しみながら体幹や各感覚と運動機能の連動を強化しています。

3) 認知・行動

(1) 感覚や認知の活用

視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分活用して、必要な情報を収集して認知機能の発達を促す支援を行う。

(2) 知覚から行動への認知過程の発達

環境から情報を取得し、そこから必要なメッセージを選択し、行動につなげるという一連の認知過程の発達を支援する。

(3) 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成

物の機能や属性、形、色、音が変化する様子、空間・時間等の概念の形成を図ることによって、それを認知や行動の手掛かりとして活用できるよう支援する。

(4) 数量、大小、色等の習得

数量、形の大きさ、重さ、色の違い等の習得のための支援を行う。

(5) 認知の偏りへの対応

認知の特性を踏まえ、自分に入ってくる情報を適切に処理できるよう支援し、認知の偏り等の個々の特性に配慮する。また、こだわりや偏食等に対する支援を行う。

(6) 行動障害への予防及び対応

感覚や認知の偏り、コミュニケーションの困難性から生ずる行動障害の予防、及び適

切行動への対応の支援を行う。

(発達支援プログラム)

- プログラムの前や途中で、子どもに対して、日付や時間を質問し、数や時間の概念の習得を図ります。
- 色分けされたブロックの教材を使って、数と空間認識の習得を促します。
- カラオケを通して、聴覚を活用する発達を促します。また、文字を目で追う、視覚を活用する発達を促し、自発的な発声を促す支援を行います。

3) 言語・コミュニケーション

(1) 言語の形成と活用

具体的な事物や体験と言葉の意味を結びつける等により、体系的な言語の習得、自発的な発声を促す支援を行う。

(2) 受容言語と表出言語の支援

話し言葉や各種の文字・記号等を用いて、相手の意図を理解したり、自分の考えを伝えたりするなど、言語を受容し表出する支援を行う。

(3) 人との相互作用によるコミュニケーション能力の獲得個々に配慮された

(4) 場面における人との相互作用を通して、共同注意の獲得等を含めたコミュニケーション能力の向上のための支援を行う。指差し、身振り、サイン等の活用。指差し、身振り、サイン等を用いて、環境の理解と意思の伝達ができるよう支援する。

(5) 読み書き能力の向上のための支援、発達障害の子どもなど、障害の特性に応じた読み書き能力の向上のための支援を行う。

(6) コミュニケーション機器の活用。各種の文字・記号、絵カード、機器等のコミュニケーション手段を適切に選択、活用し、環境の理解と意思の伝達が円滑にできるよう支援する。

(7) 手話、点字、音声、文字等のコミュニケーション手段の活用手話、点字、音声、文字、触覚、平易な表現等による多様なコミュニケーション手段を活用し、環境の理解と意思の伝達ができるよう支援する。

(発達支援プログラム)

- 行事における司会役や発表者の役割により言語表出やコミュニケーション能力の獲得を目指します。
- プログラム中、5分以上（特に1年生を中心に低学年ではより長い時間の設定にしています）はマンツーマンで支援を行い、指導員からの声掛けに対し、自分の考えを伝えたりするなど、言語を受容し表出する支援を行います。
- こども会議（子どもたちにより運営される自分たちの課題解決会議）の実施による意見発表や課題解決に向けて、選択や自己決定を促す取り組みを行います。
- カードゲームやボードゲームを通して、ルールの認識や順守、順番を守るなどのコミュニケーションや意思の伝達の支援を行います。

5) 人間関係・社会性

(1) アタッチメント（愛着行動）の形成

人との関係を意識し、身近な人と親密な関係を築き、その信頼関係を基盤として、周囲の人と安定した関係を形成するための支援を行う。

(2) 模倣行動の支援

遊び等を通じて人の動きを模倣することにより、社会性や対人関係の芽生えを支援する。

(3) 感覚運動遊びから象徴遊びへの支援

感覚機能を使った遊びや運動機能を働かせる遊びから、見立て遊びやつもり遊び、ごっこ遊び等の象徴遊びを通して、徐々に社会性の発達を支援する。

(4) 一人遊びから協同遊びへの支援

周囲に子どもがいても無関心である一人遊びの状態から並行遊びを行い、大人が介入して行う連合的な遊び、役割分担したりルールを守って遊ぶ協同遊びを通して、徐々に社会性の発達を支援する。

(5) 自己の理解とコントロールのための支援

大人を介在して自分のできること、できないことなど、自分の行動の特徴を理解するとともに、気持ちや情動の調整ができるように支援する。

(6) 集団への参加への支援

集団に参加するための手順やルールを理解し、遊びや集団活動に参加できるよう支援する。

(発達支援プログラム)

- 1年生や低学年については、スタッフがマンツーマンでの取り組み時間をできるだけ長く設定し、安定した関係を築けるよう支援しています。
- 様々な特性に応じて過ごし方の対応に取り組んでいます
- 子ども同士が環境の中から獲得する人間関係の調整能力を信頼し、集団遊びによる、社会性の発達を促します。
- 工作をとおして、できることの可能性を引き出しつつ、できないところをスタッフに頼むことができる、自己理解と気持ちのコントロールを強化します。
- 日々の設定活動については集団遊びが中心となるが、部分参加や見学、別メニューの対応など、参加を促しながらも、無理しないで取り組んでもらえるよう支援しています。

児童発達支援の概念図

(児童発達支援ガイドラインを参考にこども広場ひかりで作成)

